

(三) 訪問教育における保護者との信頼関係を深め、児童生徒一人一人の興味や関心、能力を重視した指導の充実に努める。

## 八 進路指導の充実を図る

### (一) 児童生徒一人一人について、将来の進路に必要な能力の向上を図る指導目標を立て、教職員の共通理解のもとに、指導の充実に努める。

### (二) 小・中・高の一貫した進路指導ができるよう、指導体制の充実に努める。

(三) 進路の選択に当たっては、保護者の理解を深めながら、障害の実態に適する多様な選択に努める。

(四) 福祉、医療機関や職業安定所、事業所等と緊密な連携のもとに、進路指導の充実に努める。

## 九 養護教育に対する地域社会の啓発を図る

(一) 養護教育に対する長期の計画のもとに、関係機関及び団体と連携して啓発活動に努める。

(二) 授業公開、学習発表会、作品展示会、運動会、交流活動等を通じて、地域社会の人々にたいし、障害児に対する正しい理解を広めるよう努める。

## 十 教育施設、設備の整備を図る

(一) 教育効果を高めるため、自作の教材・教具の開発・活用に努めるとともに、教育環境の改善と適正な管理に努める。	(二) 災害事故防止の徹底について、教職員の協力体制及び関係機関との連携を期し、施設設備の適正な管理に努める。
(三) 指導結果の評価のみに偏ることなく、指導過程における努力や成果についても適切に評価し、そのつど指導の改善に生かすよう努める。	(四) 指導結果の評価のみに偏ることなく、指導過程における努力や成果についても適切に評価し、そのつど指導の改善に生かすよう努める。
(五) 学習指導要領の趣旨にそつた評価の意義・方法等について、教師の共通理解を図り、評価の改善に努める。	(五) 学習指導要領の趣旨にそつた評価の意義・方法等について、教師の共通理解を図り、評価の改善に努める。
<b>各教科等指導の重点</b>	
(一) 指導計画の改善・充実に努める	(一) 指導計画の改善・充実に努める
(二) 学習指導要領に準拠し、解説書並びに手引書を十分に活用して、適切な指導計画の作成に努める。	(二) 基礎的、基本的事項を重視した指導計画の作成に努めるとともに、指導内容・方法の改善充実に努める。
(三) 特に、重複障害に関する適切な指導計画の作成に努める。	(三) 特に、重複障害に関する適切な指導計画の作成に努める。
(四) 児童生徒についての観察や調査・検査の厳密な実施に基づく個人資料を整備し、正しい実態把握に基づく指導に努める。	(四) 児童生徒についての観察や調査・検査の厳密な実施に基づく個人資料を整備し、正しい実態把握に基づく指導に努める。
(五) 家庭や施設、地域との連携を密にし、日常の観察活動を充実し、父母等の悩み等に具体的に即応するよう努める。	(五) 家庭や施設、地域との連携を密にし、日常の観察活動を充実し、父母等の悩み等に具体的に即応するよう努める。

(一) 明確にした評価と、個別の記録のあり方について研究実践に努める。	(一) 明確にした評価と、個別の記録のあり方について研究実践に努める。
(二) 道徳教育については、特に、生徒及び児童生徒相互の信頼関係を深めよう努める。	(二) 道徳教育については、特に、生徒及び児童生徒相互の信頼関係を深めよう努める。
(三) 指導との関連を図り、教師と児童生徒及び児童生徒相互の信頼関係を深めよう努める。	(三) 指導との関連を図り、教師と児童生徒及び児童生徒相互の信頼関係を深めよう努める。
(四) 指導結果の評価のみに偏ることなく、指導過程における努力や成果についても適切に評価し、そのつど指導の改善に生かすよう努める。	(四) 指導結果の評価のみに偏ることなく、指導過程における努力や成果についても適切に評価し、そのつど指導の改善に生かすよう努める。
(五) 学習指導要領の趣旨にそつた評価の意義・方法等について、教師の共通理解を図り、評価の改善に努める。	(五) 学習指導要領の趣旨にそつた評価の意義・方法等について、教師の共通理解を図り、評価の改善に努める。

(一) 特に、授業における教育相談的なかわり方の検討に努める。	(一) 特に、授業における教育相談的なかわり方の検討に努める。
(二) 道徳教育については、特に、生徒及び児童生徒相互の信頼関係を深めよう努める。	(二) 道徳教育については、特に、生徒及び児童生徒相互の信頼関係を深めよう努める。
(三) 生徒指導についての教職員の共通理解を深め、全教職員が一体となって指導を推進するよう努める。	(三) 生徒指導についての教職員の共通理解を深め、全教職員が一体となって指導を推進するよう努める。
(四) 児童生徒の心理的特性を的確に把握し、予防的な指導も工夫し、指導の効果を高めるよう努める。	(四) 児童生徒の心理的特性を的確に把握し、予防的な指導も工夫し、指導の効果を高めるよう努める。
(五) 家庭や施設、地域との連携を密にし、日常の観察活動を充実し、父母等の悩み等に具体的に即応するよう努める。	(五) 家庭や施設、地域との連携を密にし、日常の観察活動を充実し、父母等の悩み等に具体的に即応するよう努める。